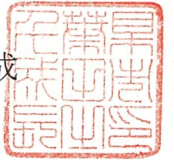


成田市公告第 331 号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定による都市計画事業の事業計画の変更図書の写しの送付を受けたので、同法第63条第2項の規定において準用する同法第62条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和6年3月29日

成田市長 小 泉 一 成



1. 都市計画事業の種類及び名称

成田都市計画下水道事業 成田市第1号公共下水道

2. 縦覧場所

成田市役所 土木部下水道課



~4/30